

ニトリグループサプライヤー行動規範

基本方針

私たちニトリグループは、「住まいの豊かさを世界の人々に提供する。」というロマン（志）を掲げています。ニトリグループがステークホルダーからの信頼を得て、ロマン達成の歩みを進めていく土台となるのが日々の健全な企業活動です。

ニトリグループは、持続可能な社会の実現に向けて、サプライヤーの皆さまとともに社会的責任を果たすべく、「ニトリグループサプライヤー行動規範」を制定いたします。なお、万が一、本規範に抵触する事態が判明した場合には、サプライヤーの皆さまに対し、改善を促すとともに、必要に応じて指導を行い、事態の改善を求めます。

本規範は、ニトリグループで取り扱う製品、備品およびサービスに関わるすべてのサプライヤーに守っていただきたい課題を明確にしたものです。それぞれのサプライヤーがこれらの課題に取り組むことで、ステークホルダーからの信頼を得ることができます。

サプライヤーの皆さまに対し、本規範への賛同と理解、遵守を誓約していただくために署名をお願いするものであります。

行動規範

<コンプライアンス>

1. 法令および本規範の遵守

サプライヤーは、各国・地域における適用法令および関連法令、本規範の規定のすべてを遵守します。

2. 差別の禁止

サプライヤーは、人種、宗教、性別、国籍、社会的身分、身体上の理由等による雇用機会、報酬、昇進・降格等の差別をしません。

3. ハラスメントの禁止

サプライヤーは、言葉による精神的虐待、肉体的虐待、性的な嫌がらせを含むあらゆるハラスメントを行いません。また、サプライヤーは、解雇処分その他懲戒に関わる手続きについて規定します。

4. 公正な競争

サプライヤーは、各国・地域における競争法を遵守し、談合、カルテル、優越的地位の濫用、その他不公正な取引を行いません。

5. 腐敗の防止

サプライヤーは、贈収賄、その他不正な手段により利益を得る行為は行いません。また、いかなる違反行為も発生させないために、贈収賄等を禁止する規定を策定します。

6. 反社会的勢力の排除

サプライヤーは、暴力団、テロリストその他反社会的勢力でないことを保証します。また、反社会的勢力との関係を排除し、利益の供与を行いません。

7. 情報の保護

サプライヤーは、個人情報および機密情報を厳格に管理し、その漏洩を防止します。

<労務>

8. 適正な雇用

サプライヤーは、各国・地域の法令等に基づき、公正かつ適正な従業員の権利を保護する就業規則と条件を制定し、これを遵守します。

9. 適正な労働時間と賃金の確保

サプライヤーは、すべての従業員の労働時間を正確に記録します。その労働時間は、現地の法令等で定められている限度を超えません。また、各国・地域の法令等に基づき、従業員と労働契約を締結し、賃金、残業代、手当等を支払います。

10. 児童労働の禁止

サプライヤーは、各国・地域の法令等で定める就業年齢に達しない児童の労働を行いません。また、サプライヤーは、採用の際に従業員の年齢を正確に確認します。

11. 強制労働の禁止

サプライヤーは、奴隷労働、債務労働、債務による奴隷的拘束等、あらゆる形態の強制労働の使用をしません。

1 2. 職場の安全と衛生推進

サプライヤーは、業務上の安全・衛生に関する法令等を遵守し、従業員の安全および健康を適切に管理します。

1 3. 過酷な労働への配慮

サプライヤーは、肉体的に負担のかかる業務、炎天下での長時間労働など、労働者の身体に異常をきたす可能性があるリスクを特定し、労働災害が起きないように管理します。

1 4. 結社の自由、団体交渉の権利の尊重

サプライヤーは、法令に基づき、自由に結社するまたは結社しない権利や団体交渉の権利を尊重し、これを妨げません。

<環境>

1 5. 環境の保護

サプライヤーは、事業活動を行う各国・地域で適用される環境に関する法令等を遵守し、環境保全に最大限配慮します。また、製造に使用する原材料および部品が調達する国・地域の法令、規制、国際条約等に適合していることを確認します。

1 6. 資源の有効利用

サプライヤーは、リサイクル、再利用等を積極的に実施し、資源の有効利用に努めます。

1 7. 化学物質の管理

サプライヤーは、環境汚染の可能性がある化学物質の安全な管理を行います。製造する商品は、製造する各国・地域および販売する各国・地域において、法令等で禁止された化学物質を含有しません。また、製造工程においても禁止された化学物質を使用しません。

<品質>

1 8. 安全・安心な商品の製造

サプライヤーは、商品の製造にあたって、必ず、技術、設備、品質及び衛生管理その他の事情を勘案したニトリグループの品質監査（QAV）に合格しているものとします。

19. 再委託の原則禁止

サプライヤーは、原則として、自身で商品を製造します。また、ニトリグループの許可なく、商品の製造を再委託しません。再委託先に商品の製造を依頼する際は、ニトリグループから書面による事前の承諾を得ます。また、再委託先の生産管理状況を定期的に調査、確認し、ニトリグループに提供します。

<取引先の管理>

20. 適用範囲

本規範は、ニトリグループで取り扱うあらゆる製品、備品およびサービスに関わるすべてのサプライヤーに適用されます。

21. サプライヤーの取引先に対する責務

サプライヤーは、自身が製造する商品およびこれに使用するあらゆる原材料、資材等が本規範に違反することがないように取引先を管理する責任を負います。サプライヤーは、すべての取引先に対して本規範の内容を周知し、理解させ、遵守させます。サプライヤーは、取引先が本規範の内容を遵守していることを確認する方法および監査、監督する方法を策定し、実行します。

以 上

本規範のすべての内容を理解し、遵守することを誓います。